

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月11日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

【会社名】 暁飯島工業株式会社

【英訳名】 AKATSUKI EAZIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻津 仁彦

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 藤沼 一男

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 藤沼 一男

【縦覧に供する場所】 暁飯島工業株式会社東京本店
(東京都台東区東上野四丁目1番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 累計期間	第61期 第3四半期 累計期間	第60期
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日
売上高 (千円)	4,698,424	5,096,571	6,569,946
経常利益 (千円)	195,401	311,651	269,324
四半期(当期)純利益 (千円)	113,168	182,065	162,234
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,408,600	1,408,600	1,408,600
発行済株式総数 (株)	11,000,000	11,000,000	11,000,000
純資産額 (千円)	2,361,690	2,473,064	2,401,294
総資産額 (千円)	6,365,760	6,561,161	6,322,832
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	10.37	17.16	14.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			4.00
自己資本比率 (%)	37.1	37.7	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,305	662,282	165,557
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,172	4,801	33,901
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,189	40,053	12,306
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,298,769	2,201,672	1,584,245

回次	第60期 第3四半期 会計期間	第61期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日
1株当たり四半期純利 益金額 (円)	4.04	9.26

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。
 4 第60期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当1円が含まれております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策及び金融政策の効果を背景に、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどゆるやかな回復基調がみられたものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や近隣諸国との政治的緊張、さらには消費税増税後の個人消費への影響など国内外の懸念材料を払拭することができず、引き続き不透明感が残る状況のまま推移いたしました。

建設業界におきましては、復興関連予算の執行による政府建設投資の増加が下支えとなり、民間設備投資も回復基調を続けている一方で、熾烈な受注競争に加え、労働者不足と建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇により依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は引き続き工事利益率及び営業利益率の向上を目標に、受注時採算性の強化、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減などの施策を実施してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は、受注高は前年同四半期比4.2%減少の48億76百万円となりましたが、売上高につきましては、前年同四半期比8.5%増加の50億96百万円となりました。

損益面におきましても、営業利益は売上高の増加及び工事利益率の向上などから前年同四半期比56.1%増加の3億1百万円、経常利益は同じく59.5%増加の3億11百万円となりました。また、最終損益につきましても、同じく60.9%増加の1億82百万円の四半期純利益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(設備事業)

設備事業の受注工事高は前年同四半期比4.2%減少の48億76百万円となりましたが、完成工事高は前年同四半期比8.6%増加の50億67百万円、営業利益は同じく33.3%増加の4億51百万円となりました。

(その他事業)

その他事業の売上高は前年同四半期比7.5%減少の29百万円、営業利益は同じく18.4%減少の14百万円となりました。

なお、各セグメントに配分していないセグメント利益の調整額は、全社費用の1億64百万円であり、主に各セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間における資産合計は、前事業年度末に比べ2億38百万円増加し、65億61百万円となりました。その要因は、主に現金預金の増加によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ1億66百万円増加し、40億88百万円となりました。その要因は、主に借入金の増加によるものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ71百万円増加し、24億73百万円となりました。その要因は、主に四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物は、6億17百万円増加し22億1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益を計上し、売上債権の減少などから6億62百万円の収入超過（前年同四半期は1億14百万円の支出超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などから4百万円の支出超過（前年同四半期は22百万円の収入超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得などから40百万円の支出超過（前年同四半期は6百万円の支出超過）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社は研究開発活動を特段行っておりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,000,000	11,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	11,000,000	11,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月31日		11,000,000		1,408,600		3,705

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,333,000	10,333	
単元未満株式	普通株式 31,000		
発行済株式総数	11,000,000		
総株主の議決権		10,333	

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式446株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 暁飯島工業株式会社	茨城県水戸市千波町 2770番地の5	636,000		636,000	5.78
計		636,000		636,000	5.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,598,245	2,215,672
受取手形・完成工事未収入金	1,773,483	² 1,412,060
未成工事支出金	82,097	111,676
繰延税金資産	33,214	21,096
その他	87,555	50,792
貸倒引当金	37,030	29,240
流動資産合計	3,537,566	3,782,057
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,169,543	1,169,543
減価償却累計額	885,563	901,176
建物・構築物(純額)	283,979	268,366
土地	2,160,682	2,160,682
その他	15,451	28,451
減価償却累計額	12,724	13,576
その他(純額)	2,726	14,874
有形固定資産合計	2,447,388	2,443,923
無形固定資産	1,133	1,022
投資その他の資産		
投資有価証券	308,460	305,310
その他	28,423	28,987
貸倒引当金	140	140
投資その他の資産合計	336,744	334,157
固定資産合計	2,785,266	2,779,104
資産合計	6,322,832	6,561,161

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成26年 5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	1,547,630	1,550,486
短期借入金	1,180,000	1,180,000
1年内返済予定の長期借入金	223,942	251,197
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
未払法人税等	6,802	80,924
未成工事受入金	329,819	303,136
完成工事補償引当金	4,320	4,600
賞与引当金	52,580	23,720
役員賞与引当金	4,500	-
その他	55,441	123,546
流動負債合計	3,485,035	3,597,610
固定負債		
社債	160,000	120,000
長期借入金	209,454	294,400
繰延税金負債	3,472	5,187
退職給付引当金	45,491	52,129
その他	18,085	18,768
固定負債合計	436,503	490,486
負債合計	3,921,538	4,088,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,408,600	1,408,600
資本剰余金	3,705	3,705
利益剰余金	1,003,321	1,141,730
自己株式	21,587	90,446
株主資本合計	2,394,039	2,463,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,254	9,475
評価・換算差額等合計	7,254	9,475
純資産合計	2,401,294	2,473,064
負債純資産合計	6,322,832	6,561,161

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
売上高		
完成工事高	4,666,541	5,067,076
その他の事業売上高	31,883	29,494
売上高合計	4,698,424	5,096,571
売上原価		
完成工事原価	4,198,665	4,504,444
その他の事業売上原価	13,619	14,593
売上原価合計	4,212,284	4,519,038
売上総利益	486,139	577,533
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	111,154	111,638
賞与引当金繰入額	6,563	6,970
退職給付費用	10,620	10,740
貸倒引当金繰入額	3,060	-
その他	161,334	146,290
販売費及び一般管理費合計	292,733	275,639
営業利益	193,406	301,893
営業外収益		
受取利息	557	760
受取配当金	7,851	4,299
投資有価証券売却益	4,883	2,663
仕入割引	6,265	6,007
受取地代家賃	6,635	6,699
貸倒引当金戻入額	412	7,790
償却債権取立益	-	7,423
その他	8,253	4,947
営業外収益合計	34,858	40,592
営業外費用		
支払利息	27,915	28,511
投資有価証券売却損	660	-
その他	4,286	2,322
営業外費用合計	32,863	30,834
経常利益	195,401	311,651
税引前四半期純利益	195,401	311,651
法人税、住民税及び事業税	60,330	117,468
法人税等調整額	21,902	12,118
法人税等合計	82,233	129,586
四半期純利益	113,168	182,065

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	195,401	311,651
減価償却費	18,200	16,740
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,599	7,790
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	10	280
工事損失引当金の増減額（は減少）	15,100	-
賞与引当金の増減額（は減少）	50,630	28,860
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5,500	4,500
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,158	6,637
受取利息及び受取配当金	8,408	5,060
支払利息	27,915	28,511
有価証券償還損益（は益）	642	-
投資有価証券売却損益（は益）	4,222	2,663
投資有価証券評価損益（は益）	-	678
売上債権の増減額（は増加）	153,154	361,423
未成工事支出金の増減額（は増加）	4,929	29,579
仕入債務の増減額（は減少）	301,203	2,856
未成工事受入金の増減額（は減少）	25,970	26,682
未収消費税等の増減額（は増加）	31,838	34,838
未払消費税等の増減額（は減少）	60,142	6,938
破産更生債権等の増減額（は増加）	50	-
その他	68,363	63,680
小計	122,637	729,101
利息及び配当金の受取額	8,424	4,900
利息の支払額	25,956	28,589
法人税等の支払額	219,411	43,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,305	662,282

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100,000	100,000
有価証券の売却及び償還による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	2,847	13,000
無形固定資産の取得による支出	1,045	165
投資有価証券の取得による支出	91,386	102,349
投資有価証券の売却及び償還による収入	114,759	110,107
長期貸付金の回収による収入	500	-
その他	2,192	605
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,172	4,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	90,000	-
長期借入れによる収入	250,000	300,000
長期借入金の返済による支出	258,549	187,799
社債の発行による収入	150,000	-
社債の償還による支出	25,000	40,000
自己株式の取得による支出	91	68,859
配当金の支払額	32,549	43,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,189	40,053
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	98,322	617,427
現金及び現金同等物の期首残高	1,397,092	1,584,245
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,298,769	¹ 2,201,672

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	87,639千円	64,287千円

2 期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済されたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年5月31日)
受取手形	千円	10,288千円
裏書譲渡受取手形	495	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
現金預金	1,322,769千円	2,215,672千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	24,000	14,000
現金及び現金同等物	1,298,769	2,201,672

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月21日 定時株主総会	普通株式	32,744	3.00	平成24年8月31日	平成24年11月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月22日 定時株主総会	普通株式	43,655	4.00	平成25年8月31日	平成25年11月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年1月16日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成26年1月17日付けで、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、自己株式550千株を取得いたしました。この結果、自己株式は単元未満株式の買取と併せ、当第3四半期累計期間において68,859千円増加し、当第3四半期会計期間末において90,446千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	設備事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,666,541	31,883	4,698,424		4,698,424
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,666,541	31,883	4,698,424		4,698,424
セグメント利益	338,968	18,263	357,232	163,825	193,406

(注)1 セグメント利益の調整額 163,825千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	設備事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,067,076	29,494	5,096,571		5,096,571
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,067,076	29,494	5,096,571		5,096,571
セグメント利益	451,836	14,901	466,737	164,844	301,893

(注)1 セグメント利益の調整額 164,844千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益	10円37銭	17円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	113,168	182,065
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	113,168	182,065
普通株式の期中平均株式数(株)	10,914,441	10,608,124

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月8日

暁飯島工業株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている暁飯島工業株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、暁飯島工業株式会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。